



2021年6月22日

各 位

会 社 名 東京センチュリー株式会社 代表者名 代表取締役社長 野 上 誠 (コード番号 8439 東証1部) 問合せ先 広報 I R 部長 山 下 圭 輔 (TEL03-5209-6710)

経済産業省「先端低炭素設備導入促進補償制度推進事業」の第一号案件の採択について

当社は、東洋シヤッター株式会社(代表取締役社長:岡田敏夫、本社:大阪府大阪市、以下「東洋シヤッター」)向け CO₂ 削減に貢献する先端低炭素設備のオペレーティング・リースが、経済産業省による「先端低炭素設備導入促進補償制度推進事業」の第一号案件に採択されましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

当社は、1987年以来、東洋シヤッター向けに生産設備を中心にリース等の金融・サービスを提供してまいりました。今般、同社における大幅な省力化等の実現が可能となる低炭素型プレス機の導入に際して、当社とのオペレーティング・リース契約が、経済産業省による「先端低炭素設備導入促進補償制度推進事業」の第一号案件に採択されました。

「先端低炭素設備導入促進補償制度推進事業」は、2050 年カーボンニュートラル社会の実現に向けた取り組みとして、CO₂ 削減効果の大きい先端低炭素設備への更新および新規設備投資を推進するため、設備投資誘発効果の高いオペレーティング・リースを支援する制度であります。当該推進事業は、事業者がオペレーティング・リースの手法を用いて、先端低炭素設備を導入する際に、リース事業者が単独で負う事が困難なアセットリスクを国が補完するスキームであり、総額 1,500 億円以上の先端低炭素設備投資の誘発を目指しております。

当社は、経営理念に「環境に配慮した循環型経済社会の実現への貢献」を掲げるとともに、『金融×サービス×事業』を融合した独自のビジネスモデルの発展・拡大に注力しております。物件の将来価値に基づくオペレーティング・リースと補償制度を組み合わせるなど、今後ともお客さまのニーズを踏まえた金融・サービスの提供を目指し、当該推進事業にも積極的に取り組んでいく方針です。







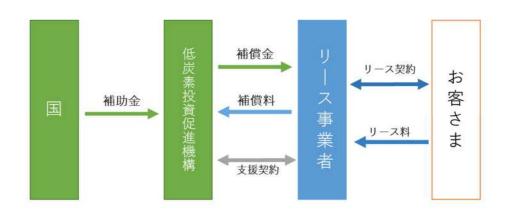
【本件事業採択設備:サーボ駆動式機械プレス】

【ご参考:先端低炭素設備導入促進補償制度推進事業】

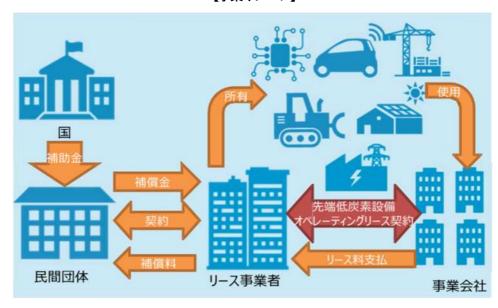
■事業目的

2050 年にカーボンニュートラル社会を実現に向けて、 CO_2 削減効果が大きい先端低炭素設備をオペレーティング・リースで導入する際、リース事業者が単独で負うことが困難なアセットリスクを国が補完し、先端低炭素設備への投資を促進する事業。

【事業スキーム図】



【事業イメージ】



(出典:経済産業省「令和2年度第3次補正予算の事業概要 (PR資料)」)

以 上